

石川労働局発表
平成25年11月29日(金)

【照会先】
石川労働局職業安定部職業安定課
課長 中嶋 雅彦
課長補佐 宮崎 栄一郎
電話 076(265)4427

報道関係者 各位

「福祉・就労支援コーナーかなざわ」を開設
— 金沢市役所にハローワークの常設窓口を設置します —

石川労働局(局長 高渕 憲一)と金沢市は、生活保護受給者、住宅支援給付受給者及び児童扶養手当受給者並びにその申請者や相談者(以下、「生活保護受給者等」という。)の就労支援をより効果的かつ効率的に実施するため、金沢市役所本庁舎内にハローワーク常設窓口を開設します。

- | | |
|----------|---|
| 1. 窓口の名称 | 「福祉・就労支援コーナーかなざわ」 |
| 2. 設置場所 | 金沢市役所本庁舎1階(生活支援課と企業局料金窓口の間) |
| 3. 人員体制 | 就労支援ナビゲーター(ハローワーク職員)2名が常駐
※本コーナーの業務取扱日及び時間は、市役所本庁舎開庁日時に同じ |
| 4. 設備等 | 求人情報検索用端末2台 |
| 5. 支援対象者 | 生活保護受給者等(生活保護受給者、住宅支援給付受給者及び児童扶養手当受給者並びにその申請者や相談者) |
| 6. 窓口の開設 | 平成25年12月2日(月)
※正午から開所式を行います |
| 7. その他 | 「福祉・就労支援コーナーかなざわ」を設置することにより、福祉行政による就労意欲の喚起から、労働行政によるマッチング・就労後のフォローアップまでの就労支援を、ワンストップで実施することができるようになります。 |